

工事契約締結内容

契約年月日	令和 8年 6月 29日
件名	令和8年度 舟集会所トイレ整備工事
施工・履行場所	精華町大字下狛地内
工事・業務概要等	(工事内容) 施工面積 13.5 m ² <ul style="list-style-type: none">・内装改修・衛生器具工事・給排水設備工事・換気設備工事・電灯設備工事 等
工事・業務種別	建築工事一式
工期・履行期間	令和 8年 6月 30日 から 令和 8年 12月 25日 まで
契約の相手方	丸徳建設(株) 代表取締役 山際 正泰
契約相手方の住所	京都府相楽郡精華町大字祝園小字下久保田9-1
当初契約金額	¥2,970,000- (税込)
選定理由 (随意契約)	本工事は一般競争入札に付したところ、1回目の一般競争入札において入札参加希望者がいなかったため入札中止となり、2回目の一般競争入札においては入札参加者全者が辞退したため入札中止となり、2回とも不調という結果となりました。つきましては、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定を適用して、随意契約を行うものです。本工事の業者選定理由については、町内に本社・本店を置いている入札参加資格者名簿登録者から、建築一式工事の許可を有しており、令和7年度の一般競争入札において、建築一式工事への参加実績のある業者の中より選定します。